

第1部

きらりよしじまネットワーク ができるまで

1-1 きっかけは川西町の行財政改革

1996年から2006年まで、川西町は財政的に非常に厳しい状況にあり、町が破綻してしまうのではないかという危惧がありました。

2001年には、財政逼迫による行財政改革として、7つ(小学校区)の地区公民館の「公設民営化」策を決定しました。当初予定では2003年からの施行でしたが、一年前倒しで行うことが町民に周知されました。

その年の秋、町長が7地区を訪れ住民への説明会を開催しました。吉島地区では当時の自治会長連絡協議会と社会教育振興会(きらりの前身団体。以下「振興会」という。)において、町の対応について協議した結果、説明会の場で次のようなことを町に訴えました。

- ・厳しい財政状況の中で公民館の民営化については「やむなし」である
- ・公民館の役職の任命を行政でおこなうことは、住民の主体性を尊重するとは言えないのでないか
- ・地区公民館が役場の「天下り先」になる可能性もあるのではないか
- ・吉島地区として、民営化される施設を運営できる体制が整っていない
- ・段階を踏んで、できる地区から取り組んでもいいのではないか

しかし、町は2002年4月からこの改革を予定通り実施しました。

Point

行財政改革は**行政主導**で行われます。住民主体による地域づくりのきっかけは様々ですが、自分の住んでいる市町村が現在どのような状況にあるか、地元出身の行政職員を交えて勉強会をしましょう。

1-2 有志による勉強会

当時、吉島地区の振興会は、地域づくりの協議機能として地区内の各種団体の事務局を担い、地域活動や社会教育活動の企画立案・運営に携わっていました。役員(理事)は各自治会長23人、自治公民館長19人で構成されており、各自治会と情報共有しやすい状況でした。

その時の地区公民館の非常勤事務局(社会教育委員・青少年推進員・体育指導員)6人で、公設民営の改革をどのように解釈するか議論し、町の財政状況や今後の方針等について情報共有と勉強会を行いました。

「やらされているのではないか」「逆手に取って地域を新しい形に変えていくか」「やらされるにしてもやるにしても、コーディネートする人材が必要だ」「片手間ではできない」など、様々な意見が飛び交いました。

そこで、公設民営の条件を確認してみました。

公設民営の条件

- ・活動拠点は地区公民館という公の施設
- ・光熱水費は町が負担する
- ・職員(2名)について人件費がつく
- ・社会教育活動の継続と公民館運営が主なミッション

内容を整理してみると、地域にとって決してマイナスではないことがわかつてきました。

- ・今までの行政依存で地域づくりは行政の領域という固定観念が住民の中にあったのではないか
- ・社会教育振興会が町と契約する組織として、ある程度の体力をつけていく機会と捉えれば、形骸化する吉島地区を変えることが可能なのではないか

このように、社会教育だけに捉われず、**広く住民がやりたいことを実現できるチャンス**として、当時の自治会長連絡協議会長や振興会の理事とも相談し、吉島地区は2002年4月からの公設民営の受け入れを決定しました。